

平成18年度

建築物管理業務競争入札参加者資格審査申請書提出要領（追加申請）

石川県加賀市

合併による調整のため、旧加賀市へ資格申請済事業者は資格有効期間を1年間延長し平成18年度までとします。

旧山中町へ資格申請済事業者は、当初の有効期間どおり平成18年度まで有効です。

上記の事業者以外で、平成18年度において、加賀市が実施する建築物等の管理業務に関し競争入札に参加をご希望の方は、下記事項に留意のうえ競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

1. 受付期間 平成18年2月1日(水) ～ 平成18年2月28日(火)
(祝日を除く月曜日から金曜日)
午前9時～午前12時、午後1時～午後5時（時間厳守）

2. 受付場所 〒922-8622 加賀市大聖寺南町ニ41番地
加賀市役所総務部行財政課（本館2階）
TEL 0761-72-7810 fax 0761-72-5650

3. 建築物管理業務の種類
 - (1) 清掃業務
 - (2) 警備業務
 - (3) 環境測定業務
 - (4) 害虫防除業務
 - (5) 飲料水貯水槽清掃業務
 - (6) 浄化槽維持管理業務
 - (7) 冷暖房設備保守運転管理業務
 - (8) 消防設備保守点検業務
 - (9) 電気設備保安点検業務
 - (10) 電話設備保守点検業務
 - (11) エレベーター保守点検業務
 - (12) 樹木、芝等の管理業務
 - (13) 上記以外の保守点検業務
 - (14) 役務業務（ごみ処理・人材派遣など）

4. 資格審査申請対象者の要件

- (1) 前記（3の(1)～(14)）の事業を営むに必要な許可、認可等または登録もしくは届出をしていること。
- (2) 事業に必要な有資格者を雇用していること。
- (3) 審査基準日（1月1日）の前日までに納期限の到来した国税、県税及び市税を完納していること。

5. 添付書類

- (1) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益金処分計算書）
- (2) 納税証明書（加賀市税の納税証明書は不要）

審査基準日（1月1日）の前日までに納期限の到来した県税、国税に係る滞納無の証明

県内に本店、営業所等を有する業者	県 税 ・ 国 税
上記以外の業者	国 税

※ 国税・・・法人税（法人）または所得税（個人）及び消費税

- (3) 事業に関し必要とされる許可、認可等または登録もしくは届出を証する書類の写し
- (4) 商業登記簿謄本（個人業者は、身分証明書）
- (5) 使用印鑑届（様式2号）
- (6) 業務受託高明細書（様式3号） 直前2年分
- (7) 従業員等調（様式5号）
- (8) 従業員名簿（様式6号）
- (9) 経営規模等調（様式4号）
- (10) 委任状（契約締結権を支店等に委任した場合のみ必要）
- (11) 加賀市相手方登録申出書

6. 有効期間

追加申請書の有効期間は、1 会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）とする。

7. その他

- (1) つづり方は、申請書を一番上にして添付書類(1)～(11)の順にA4ファイルとじにし、提出すること。表紙と背表紙に商号または名称を記入すること。
- (2) 各証明書はコピーでもよいが、有効発効日は指名願を提出する日前3ヶ月以内とする。
- (3) 申請書を郵送で提出される方で受付受理票希望の方は、返信用切手を貼付し、住所・宛名を記入した封筒または葉書を同封すること。
- (4) 加賀市税の納税証明書は不要となりました。